

東京PCB処理事業所 2020年度における主な設備保全の実施状況

資料-3 (別紙-1)
第43回 環境安全委員会
(2020.9.24-10.7 書面開催)

2020年度 実施項目(5~6月)

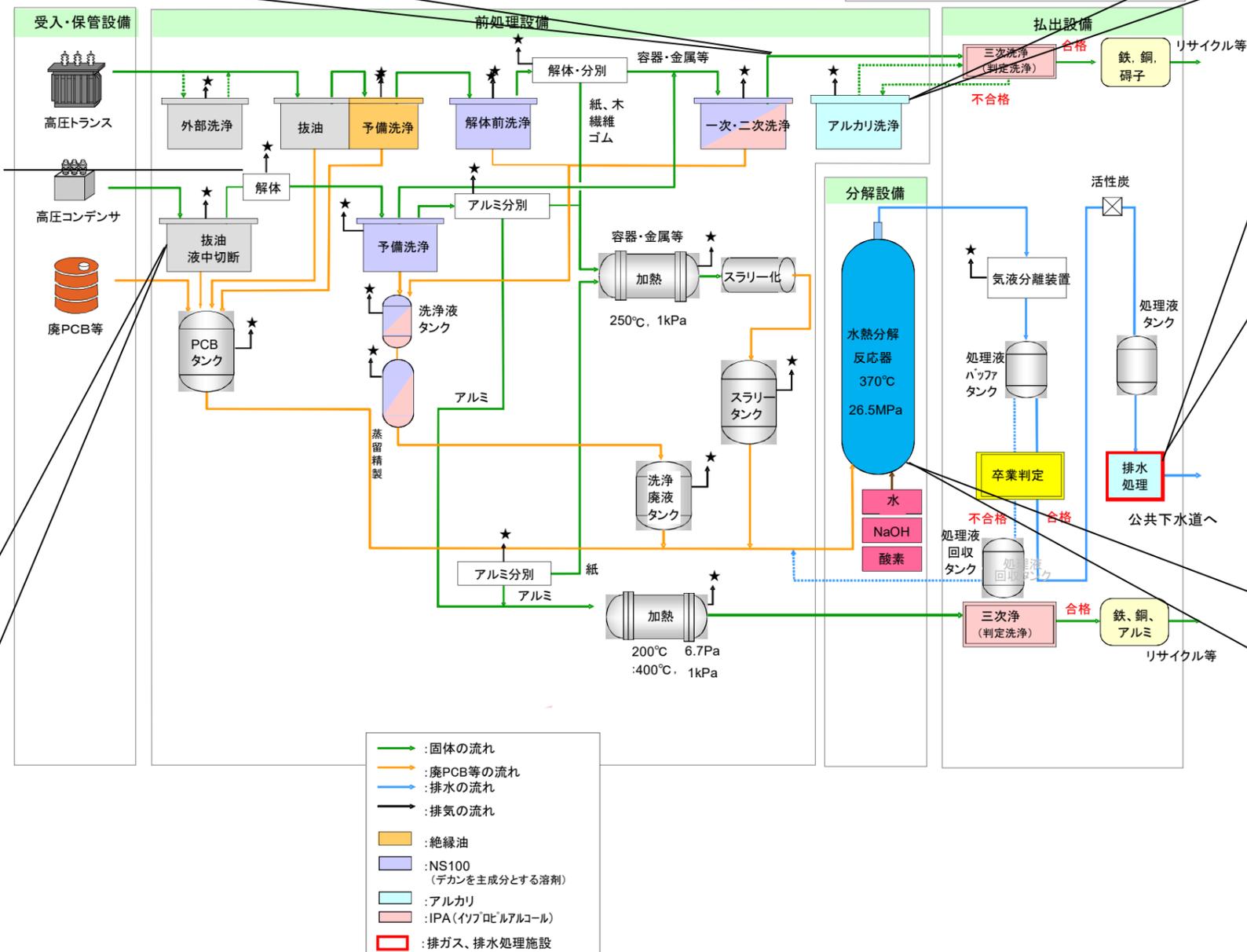
⑤窒素設備
既設冷媒ガスR-22は製造中止となり、空気除湿機の主要付属機器である圧縮機が使用不可となる。このため、2018年度のメーカー推奨案により2020年度新機種の空気除湿器に更新する。

2020年度 実施項目(2021年度へ変更)

④排気処理設備
有機溶剤処理装置はメーカーにより2019年12月に吸着塔の点検・検査を行った結果、No.1~3の各吸着塔にそれぞれ21、20、15か所の微小クラックが発生しているのが確認された。運転温度の約120℃の当該機器に対して、耐熱性(250℃)及びシール性に優れているフッ素樹脂粘着テープ(含有ガラスクロス基材、高耐熱シリコン系粘着剤)にてメーカーによる応急補修を実施した。2020年の定検で、溶接補修を実施する。
→
定期点検期間中の溶接補修は、計画段階から新型コロナウイルスの影響を受けて調整に手間取り契約することができず、次年度定期点検で実施する。なお、耐熱フッ素樹脂粘着テープによる応急補修については、これまでに問題はなく、日常点検における監視強化により運転を継続してきた。今後、日常点検では、万一に備え吸着塔の下部全面へシート受けを作り、にじみ等に対する監視強化を行っていく。

2020年度 実施項目(5~6月)

③洗浄設備
・蒸留精製装置は、IPA製品塔の蒸気ドレン配管にスケール等が滞留するため、該当箇所から下流配管の更新を実施する。
・脱水装置は、バルブ類の作動が不調であった自動弁3台、手動弁7台の部品交換を実施する。



2020年度 実施項目(5~6月)

①解体分別設備
・コンデンサー解体設備は、2019年度の点検結果でメーカーより翌年度、更新及び整備の推奨があったハンドリング装置ワイヤ、液中切断装置主軸(C軸)ユニット、ITV機器の更新及び素子供給装置の駆動部品、ホップパロードセル等の部品交換を実施する。

2020年度 実施項目(9月)

①解体分別設備
・素子供給装置の駆動部品の交換は、当該メーカー技術者が新型コロナウイルス緊急事態宣言の影響で来所できなかったため、交換部品を確保して、必要に応じて自営保全により交換を行う予定である。

2020年度 実施項目

⑥計装設備
・生産中止で部品入手できなくなるため、メーカー推奨により、排水中和設備制御用シーケンサ及び軟水装置制御用シーケンサを昨年購入済みのシーケンサに更新する。
→
定期点検中の更新は、全停電工事の日程に対して当該メーカー技術者が新型コロナウイルス緊急事態宣言の影響で来所できないため、また、全停電時の交換後の動作確認(試運転)に10日程度要することから、操業への影響がない次年度定期点検で実施する。

2020年度 実施項目(5~6月)

②水熱分解
・2019年度の点検結果でメーカーより翌年度、更新及び整備の推奨があった自動弁7台、手動弁7台の分解点検整備及び自動弁9台の更新を実施する。

実施済み

実施予定